松原市教育委員会11月定例会 議事録

- 1. 日 時 令和2年11月18日(水) 午後1時30分
- 2. 場 所 松原市役所 301会議室
- 3. 付議事件等
- (1)議案 第36号 松原市教育委員会傍聴人規則の制定について
 - 第37号 松原市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公 務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて
 - 第38号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項 の規定に基づく教育委員会の意見聴取について
- 出席委員 美濃教育長 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員 和田教育委員 佐野教育委員
- 事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 中瀬福祉部長 田中教育総務部次長兼文化財課長 浦井教育総務部副理事 小川教育総務部副理事兼学校給食課長 岡林学校教育部次長 小玉福祉部次長 中谷子ども未来室長 宮本教育政策課長 田中教育総務課長 幸教職員課長 森教育推進課長 前崎地域教育課長 矢野教育研修センター長 吉田福祉部参事

美濃教育長

それでは、始めたいと思います。

ただいまの出席委員は5名でございます。私を含めまして定足数に達して おりますので、会議は成立いたしております。

これより、11月教育委員会を開催いたします。

10月定例会の会議録につきましては、まだ出来上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りをしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。委員会会議規則第17条第2項の規定により、有馬委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

有馬委員

よろしくお願いします。

美濃教育長

初めに、教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告させていただきたいと思います。

10月19日から11月9日まで、市内の幼稚園、小学校、中学校のほうへ、順次、委員の皆様方と学校訪問をさせていただきました。

園児や児童、生徒の学ぶ姿勢と、教職員の働きを身近に感じることができました。本当に有意義な訪問であったと思っております。

10月29日には、大阪府の都市教育長協議会の秋季研修会が貝塚市で行われまして、それに出席をしてまいりました。

貝塚市では、学校の水泳指導を民間の屋内プールでやっているということで、その様子を見学してまいりました。天候に左右されることもなく、年間を通してしっかりスケジュールを組んで水泳の授業が実施できるというところにメリットを感じたところです。出席していたほかの市の教育長たちからも、うちもこれ、ぜひやりたいね、というようなお声が次々に上がっていたというふうに記憶しています。

また、せんごくの杜に、ドローンフィールドとホースセラピーをやっているところがございまして、そこの視察もいたしました。

その後に、「目標を達成するための戦略」という演題で、日本生命の女子 卓球部総監督の村上氏、日本のオリンピックの代表チームの監督もされた方 です。この方に御講演をいただいたところです。

また11月2日には校長会がございまして、翌3日には文化の日でございますが、まつばらテラスで、松原市の表彰式並びに松原市教育委員会表彰式が開催されて、出席したところです。

また、11月5日は図書館ボランティアの活動報告会、また、6日には市政報告会に出席をしました。

教育委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、学校訪問、表彰式など、 いろんな場面でお集まりいただきましてありがとうございました。

以上、御報告とさせていただきます。

ただいまの報告について、何か御質問等、ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ないようですので、議事に入る前に、新型コロナウイルス感染 症対策の実施による小中学校の現在の状況について、事務局から報告をお願 いしたいと思います。

横田学校教育 部長

新型コロナウイルス対応、小中学校の現状について御説明いたします。 学校のほうの対応は、先の総合教育会議でもお知らせしましたように、 様々な市の施策を受けながらも、基本的には3密を避ける原則を守りなが ら、日々、教職員のほうが子どもの感染防止を推進しているところです。

大きなこの1か月間の様子ですけど、御存じのとおり、既に8月に1校、9月に2校、臨時休校をした学校がありましたけれども、この10月、11月は臨時休校が一校もございません。

一方で、先ほどの総合教育会議でも出ました修学旅行の件なんですけども、既に9月、10月に中学校7校、全校無事終了しております。予定どおりの行程で、旅先での感染もなく、非常に充実した修学旅行を終わっております。

次に、続いて小学校の修学旅行が始まっているんですけれども、小学校が 既に12校、全て広島ですけど終了しています。これも全て予定どおりの行 程で、非常に充実した修学旅行を終えております。

スタートが10月27日の小学校から、最終、先週の11月12日に帰ってきた学校となっております。あさって20日から松原小学校が1泊2日で予定しておりますし、12月中旬に、天美北小学校、布忍小学校がこれからですけれども、特に感染のペースが上がっておりますので、この3校につきましては、特に出発直前の週などは徹底した感染対策を、子どもたち、保護者にお願いしながら、無事実施していきたいということで聞いております。

並行しまして、小中学校ではこの間、遠足、校外学習も無事実施しておりまして、これにつきましても、特段新型コロナの影響で中止だとか延期だとかいうこともなく、今も並行していろんな学校が遠足、校外学習を実施しておるところです。

一点、本市の松原市少年自然の家が今使用を中止しておりますもので、その影響で、特に5年生を中心に林間学校が中止になった学校が多数あります。それらの学校では、学校の校舎あるいは運動場でレクリエーションをしたり、キャンプファイヤーをしたり、体育館でキャンドルサービスをしたりということで、子どもたちにとっては、また違う意味で非常に心に残る林間になったと、林間の代替行事を実施できたということで聞いております。

各校全て、修学旅行も含めてですけど、取組についてホームページに丁寧 に掲載されていますので、よろしければまた後ほど見ていただけたらと思い ます。

最初にも言いましたように、感染対策については、これが一番特効薬というものはなくて、やはり日々3密を避ける、マスクをして距離を空けて、という地道な対応ですけれども、先生方、非常にそこのところは引き続き充実した対応をしていただいているものと思っております。

一方で、引き続き地域からの消毒ボランティアの応援でありますとか、 様々な取組の後、こういった修学旅行や遠足、校外学習等の後、やはりお礼 の言葉、感想が、学校には届いていると聞いておりますので、教育委員の皆 様もまた様々な学校の取組について評価いただければと思います。

私からは以上です。

美濃教育長

説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問、ございませんでしょうか。

よろしいですか。

ないようですので、これより本日の議事に入りたいと思います。

議案が3件、その他が1件となっております。

それでは、まず初めに、「議案第36号 松原市教育委員会傍聴人規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

宮本教育政策 課長

議案第36号、松原市教育委員会傍聴人規則の制定について御説明させていただきます。

本規則におきましては、制定から六十年以上たっておりました。その間に、録音、録画の技術の進歩でありますとか、携帯電話、スマートフォン等の普及により、教育委員会議の傍聴に対して、これらの機器の使用を禁止することを明記するとともに、規則全体の文言の修正が必要となりましたので、もともとあった規則を全部改正いたすものでございます。

また、松原市の市議会傍聴規則等の文言を参考にしましたので、お伝えさせていただきます。

以上です。

美濃教育長

説明は終わりました。この件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

有馬委員

規則の制定については全く異論はないんですけれども、今まで実際にこの新たに設ける規定、携帯電話、スマートフォンなど音の鳴る機器や、写真撮影、録画、録音などについて、問題があったということはありますか。

宮本教育政策 課長

傍聴に来られた場合、傍聴についてということで、注意書きをいつも掲示させていただいております。その中には、今までこういうことも書いてあったということもございますし、注意喚起のほうをさせていただいてはおりましたので、特段問題はなかったということです。

美濃教育長

一応、これで明文化をするという意味ですね。

栗崎委員

この傍聴人規則の年齢制限というのはございますか。

宮本教育政策 課長

過去の教科書採択のときに、小学生のお子さんを連れてこられた傍聴人の 方がいらっしゃいましたので、そこも検討させていただいたのですが、総合 教育会議の傍聴人規則の中に年齢制限を書いていないこと、ほかの松原市関 係の会議の傍聴人規則についても年齢制限のほうを設けていないことを参 考に、今回のものについては特に年齢制限は設けませんでした。

栗崎委員

何歳でもいいということですか。赤ちゃん連れてきてもいいという。そんなことはないでしょうけど。

宮本教育政策 課長

一応、その中でどうしても静ひつな環境を保持できなくなった場合は退出していただくという旨を書かせていただいていますので、赤ちゃんが急に泣き出しただとかいうことになれば、御退出のほうはしていただけるようにしております。

栗崎委員

ありがとうございます。

美濃教育長

ほかに何かございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ないように見受けられますので「議案第36号 松原市教育委員会傍聴人規則の制定について」を、可決することに御異議ございませんか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第36号 松原市教育委員会傍聴人規則の制定について」は、可決されました。

続きまして、「議案第37号 松原市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の説明をお願いいたします。

吉田福祉部参

松原市教育委員会、議案第37号、松原市立の学校の学校医、学校歯科医 及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例につい て御説明させていただきます。

このたび、松原市立幼保連携型認定こども園を開設するに当たり、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律第4条の規定に基づきまして、認定こども園の学校医等に対しましても、公務災害の補償の範囲、金額及び支給方法、その他の補償に関し必要な事項を条例で定めるために、所要の改正を行うものです。

具体的に申し上げますと、「市立学校」の部分に、松原市立の幼保連携型認定こども園の「認定こども園」という部分を追加させていただくのと、あと、第2条につきまして、「教育委員会」となっている文章につきまして、「認定こども園の学校医等に係るものにあっては、市長。」という文言を入れさせていただきたいものです。

以上でございます。

美濃教育長

説明は終わりました。この件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

特にないですか。

ないように見受けられますので、「議案第37号 松原市立の学校の学校 医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正す る条例の制定について」を、可決することに御異議ございませんか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第37号 松原市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

は、可決されました。

続きまして、「議案第38号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第27条第2項の規定に基づく教育委員会の意見聴取について」の説明をお 願いいたします。

吉田福祉部参

続きまして、松原市教育委員会、「議案第38号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づく教育委員会への意見聴取について」御説明いたします。

松原市立幼保連携型認定こども園の開設に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項に基づきまして、松原市立幼保連携型認定こども園に関する事務につきましては、松原市教育委員会の意見を聴取する事務を定める規則の制定につきましては、松原市教育委員会の意見を聴取するものとされております。それに基づきまして、このたび上程をさせていただいたものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

美濃教育長

説明は終わりました。この件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

中瀬福祉部長

補足いたします。

今、説明の中で、地方行政の組織及び運営に関する法律第27条2項に基づきということで、今、担当が申し上げましたが、1項に基づき、幼保連携型の認定こども園の運営に関する事務を意見聴取する項目を追加させていただきたいのが、今回の案でございます。

今回上程の理由といたしましては、第2項に、この規則の改廃につきましては教育委員会の意見を聴取させていただくという内容となっていますので、今回教育委員会で御意見を聴取させていただくものでございます。

よろしくお願いいたします。

和田委員

どこをどのようにされたのか説明いただきたいです。認定こども園の意見 聴取のためにこうしたとか、その辺を教えていただきたいです。

中瀬福祉部長

認定こども園は、教育委員会の組織に所属する市長部局のほうで運営をさせていただく施設となっておりました。つきましては、教育を、いわゆる教育認定の受ける子も受け入れる施設でございますので、こういった教育課程につきましては、等しく同様の目的に向かって、同じ道筋で教育していくものと考えておりますので、この教育課程に関する基本の事項は、幼稚園も認定こども園も同じようにやっていくというところの協議をさせていただきたいと思います。

具体的内容といたしましては、毎年教育の方針の重要事項の説明をお作りいただいて、小学校に向けての接続に向けての方針を幼稚園も作っておるわけですけれど、この部分についても、認定こども園においては同じようにやっていくというところでの協議でございますので、ここに教育委員会のほうで大々的にいろいろと御議論いただくというのは、よほどのことがない限りないだろうなとは考えております。

以上でございます。

和田委員

ありがとうございます。

田中委員

この議案については問題ないと思います。認定こども園は4月開園でしたね。

中瀬福祉部長

はい。

田中委員

そうすると、既に募集は始まっているのでしょうか。

中谷子ども未 来室長 1号認定の子どもさん、教育課程の部分の方に関しましては、10月に申込みが終わりまして、今のところ、3歳児が30名、4歳児が33名、5歳児が32名の応募となっております。

2号、3号に関しましては先週終わりまして、5歳1名、4歳が1名、3歳が5名、2歳が2名、1歳が9名、0歳が3名の応募となっております。以上でございます。

田中委員

この人数というのは当初の計画どおりですか。

中谷子ども未来室長

それぞれ定員がありますので、定員に満たしていないところもあるんですけれども、5歳、4歳、3歳、2歳に関しては、2号、3号に関しましては、定員を満たしていないところがございます。

1歳、0歳のところに関しましては、定員を満たしておるところ、今のところ、これからまた随時で募集のほうさせていただきますので、増えてくる可能性もあるかなとは思っております。

以上でございます。

田中委員

すばらしい設備ができると思うので、その辺をアピールしていただければ、お子さんも来ていただける気がします。

中谷子ども未来室長

ありがとうございます。

栗崎委員

もし定員オーバーになればどうされるのですか。それはなかったんですか。

中谷子ども未来室長

まず、定員オーバーのところはなく、1号も定員内に収まっておりますし、2号、3号のほうも定員内に収まっております。今のところ問題ないかなと思っております。

栗崎委員

ありがとうございます。

美濃教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、意見は出尽くしたと見受けられますので、「議案第38号 地 方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づく教 育委員会の意見聴取について」、原案のとおりとすることに御異議ございませんか。

各委員

(異議なし)

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第38号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づく教育委員会の意見聴取について」は、決しました。

続きまして、その他案件に移りたいと思います。 「令和2年度 成人式事業について」の説明をお願いいたします。

前崎地域教育課長

令和2年度成人式について、説明させていただきます。

日程につきましては、令和3年1月11日の月曜日午前10時より行います。

場所については、例年文化会館で行っていましたが、今年度は市民体育館で行います。コロナ禍での実施となりますが、感染症対策を万全にして実施したいと思っております。

また、当日の出席者につきましては人数を限定し、市からは市長と教育長、 議会からは議長と副議長とすることになりました。例年、国会議員や府会議 員、市会議員の先生方や各種団体、そして教育委員の皆様方に出席していた だいておりましたが、今年度は御遠慮していただくこととなりましたので、 御理解のほど、よろしくお願いいたします。

今年度の成人の対象者は、平成12年4月12日から平成13年4月1日 生まれの方が対象で、松原市におきましては1,328名が対象となっております。

当日、第一部につきましては祝典と、成人式実行委員会がお世話になった 先生方からのお祝いのビデオメッセージを放映いたします。そして第二部に つきましては、例年行っております抽選会を、今年度に限りましてはインス タグラムで動画配信をして行いたいと思っております。

以上です。

美濃教育長

説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございますでしょうか。

田中委員

体育館のキャパシティはどれくらいですか。

前崎地域教育課長

体育館につきましては、1階フロアにつきましては900名。そして、例年から考えまして大体出席者が800名ぐらいと見込んでいます。それでも入らない場合は2階の観覧席が200から300入ることになっていますので、最悪そこに入っていただこうと思っております。

田中委員

900名というのは、密にならないという条件を満たしているんですか。

前崎地域教育課長

密にならないようにと、今ガイドラインというのが府のほうから発表されていますので、それに基づいて椅子を並べた結果、900名という形になります。

田中委員

ありがとうございます。

栗崎委員

感染がもっと拡大してきた場合、成人式が取りやめになるというのは想定されていますか。

前崎地域教育課長

感染に関していえば、ものすごく難しい問題で、感染の状況によるという ことしかお答えできないのかなと。

思っているのは、もしそうなってきましたら松原市だけの問題ではなくて、府内の問題あるいは国全体の問題となってくるかなと思っていますので、その状況に応じて判断していこうと思っております。

栗崎委員

ありがとうございます。

美濃教育長

我々も自分たちでできる限りのことはして、感染拡大に歯止めをかけてい くようにしなければいけないなと思います。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、今日は比較的短時間で終わりました。午前中の総合教育会議から引き続きだったので大変だったと思いますけれども、11月の定例教育委員会はこれで終わりとしたいと思います。皆様、本日はありがとうございました。

(閉会宣言午後1時58分)

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 有馬 章亜